

河川・海岸における水辺活動に係る安全意識向上啓発及び愛護意識醸成 動画作成等業務委託仕様書

1 業務の目的

河川及び海岸での水辺活動における安全意識の向上や愛護意識の醸成を目的とした動画等を制作し、SNS を活用した広告等の啓発を行うことにより、県民意識の醸成及び向上を図る。（啓発の基本的な考え方は5のとおり）

2 業務の名称

河川・海岸における水辺活動に係る安全意識向上啓発及び愛護意識醸成動画作成等業務

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

4 業務委託の内容

啓発動画等作成業務

(1) 啓発動画の制作・配信運営

ア 制作

- ・15秒又は30秒の長さの動画とすること。
- ・動画の作成本数は、計2～3本程度とすること。
- ・宮崎県シンボルキャラクター「みやざき犬」を活用するものであること。
- ・映像は、実写又はアニメーションを問わず任意の表現方法とする。
- ・視覚（テロップ及び字幕）、音声双方で内容が分かるようにすること。
- ・動画再生開始5秒程度で宮崎県からののお知らせであること、啓発のキーワードが認識できる内容とすること。

・河川及び海岸での水辺活動における安全意識の向上（水難事故の防止）に資する内容を入れること。

（例）ライフジャケット着用 など

参考：HP 宮崎県：水難事故の防止について

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kasen/kurashi/shakaikiban/20240624171415.html>

・河川及び海岸愛護醸成に資する内容を入れること。

（例）河川・海岸の清掃ボランティア など

イ 配信媒体

- ・SNS（youtube等を想定）
- ・配信エリア 宮崎県

ウ 配信期間

動画作成後、県が指定する2月程度

(2) 啓発資材の作成

河川・海岸における水辺活動安全意識向上啓発及び河川愛護に資する
みやざき犬顔出しパネル（１枚）

- ・みやざき犬を使用した写真撮影が可能な顔出しパネルを作成すること。
- ・みやざき犬の顔部分を開閉式にすること。
- ・幼児～小学生が使用できる高さであり、大人も腰を落として使用できる高さであること。

5 啓発の基本的な考え方

(1) 水辺活動における安全意識の向上について

河川や海岸は公共の利益や他人の活動を妨げない限り、自由使用が原則であり、安全確保は自己責任において行うことが求められる。

他方、河川・海岸利用における水難事故は毎年発生しており、自由使用であるとしても、河川・海岸管理者による相応の啓発は必要ではないかとの社会の要請もある。

そのため、河川・海岸の利用が多くなる夏季のシーズンにあわせ、河川や海岸での活動をより安全で楽しいものとするために、利用者が水辺に内在する様々な危険を事前に認識し、十分な準備と安全確保を自発的にとる自助意識を持つよう啓発を行う。

(2) 河川・海岸愛護意識の醸成について

河川及び海岸は、豊かな自然環境を有し、私たちの生活環境をうるおいのあるものにしている。そのような、身近な自然空間である河川・海岸への関心を高め、環境を良好にする取り組みを促進する啓発を行い、県民の河川・海岸愛護意識を醸成することで、河川・海岸環境の保全を図る。

6 成果品

(1) 啓発動画等作成業務

- ア 啓発動画のデータ
- イ 報告書
- ウ 啓発動画配信の実施分析書（視聴回数、クリック回数等）
- エ その他本事業で制作したデーター式（みやざき犬イラスト等）

(2) 啓発資材の作成

- ア 顔出しパネル
- イ 報告書
- ウ その他本事業で制作したデーター式（みやざき犬イラスト等）

7 支払方法

業務完了後、精算払

8 問合せ先

宮崎県県土整備部河川課 水政担当

TEL：0985－26－7184

FAX：0985－26－7317

E-mail：kasen@pref.miyazaki.lg.jp